

令和6年度当初予算 復活見積調書(部長)

子ども未来部

■一般会計

(金額:千円)

番号	所属名	事務事業名	項目	目的・効果	計画・スケジュール等	当初見積額		内示額		復活見積額		財 源 内 訳					査定額	財 源 内 訳					査 定 果	
						一財	一財	一財	一財	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	国庫支出金	県支出金		市債	その他	一般財源				
1	幼児課	保育所・認定こども園運営費	窓口アウトソーシング	窓口、電話問い合わせ対応や各種事務にアウトソーシングを導入し、職員が執務時間中にコア業務に専念できるようになることで、時間外業務の削減および職員の負担軽減を図る。	令和6年8月～令和7年1月派遣 ※管理者2名6月分、従事者3.5名12.1月の2月分 令和7年2月～令和7年3月委託	18,168	9,084	0	0	18,168	0	0	0	0	18,168	0	0	0	0	0	0	0	0	政策的な判断等を要するため、市長査定としました。
2	幼児課	保育所・認定こども園健康管理費	園医報酬	園内科医は、入園児・児童の健康診断や、施設での健康管理・感染症対策を実施したり、園歯科医は歯科検診等を実施する等、歯科保健の充実を促したりする等、それぞれの専門的な立場から助言・指導を行っております。また、園薬剤師(こども園)は環境検査を実施する等、学校保健安全法に基づき子どもたちの生活環境衛生の管理を担っています。これらの園医を確実に確保することにより、園児・児童の保健衛生の維持増進を安定的かつ継続的に行うことができます。	令和6年4月1日～令和7年3月31日 園医委嘱	1,639	1,639	1,466	1,466	154	0	0	0	0	154	0	0	0	0	0	0	0	0	政策的な判断等を要するため、市長査定としました。
3	幼児課	認定こども園保健推進費	園医報酬	園内科医は、入園児・児童の健康診断や、施設での健康管理・感染症対策を実施したり、園歯科医は歯科検診等を実施する等、歯科保健の充実を促したりする等、それぞれの専門的な立場から助言・指導を行っております。また、園薬剤師(こども園)は環境検査を実施する等、学校保健安全法に基づき子どもたちの生活環境衛生の管理を担っています。これらの園医を確実に確保することにより、園児・児童の保健衛生の維持増進を安定的かつ継続的に行うことができます。	令和6年4月1日～令和7年3月31日 園医委嘱	2,499	2,499	2,243	2,243	233	0	0	0	0	233	0	0	0	0	0	0	0	0	政策的な判断等を要するため、市長査定としました。
4	幼児課	保育所・認定こども園運営支援費	保育事務支援員	保育需要の増加に反し保育士不足が深刻となっています。当初、4時間勤務3名を増員し、5名体制の対応としていましたが、入所一次調整時点において、大幅な保育士不足となっており、令和6年度当初の保育体制の確保もできていない状況にあります。このままでは児童の怪我や事故の発生リスクが高く、保育運営および職員の労働環境の一層の悪化が懸念されます。このことから、現在任用している保育事務支援員を4時間勤務から6時間勤務にするとともに、5名体制を確保することで、保育士の業務負担軽減を図り、安定的な運営につなげたいと考えます。	R6.4.1から各保育所・幼保連携型認定こども園へ配置	7,114	7,114	2,988	2,988	9,281	0	0	0	0	9,281	9,281	0	0	0	0	0	0	9,281	部長間調整により、事業内容を確認し、必要額を措置しました。
5	幼児課	保育所・認定こども園運営費	保育所・幼保連携型こども園食材消費	消費者物価指数の推移が上昇する中、給食にかかる随材料費も高騰が続いている。子どもの給食の質を維持し、安全・安心な給食を継続的に供給するために、国の交付金を活用し、随材料費を確保することで、保護者負担を軽減すると同時に、継続的かつ確実に給食の提供に繋げる。	令和6年4月1日～ 保育所・幼保連携型こども園における随材料費について対応	61,043	21,767	54,021	16,655	7,022	5,024	0	0	1,910	88	0	0	0	0	0	0	0	0	政策的な判断等を要するため、市長査定としました。

令和6年度当初予算 復活見積調書(部長)

子ども未来部

■一般会計

(金額:千円)

番号	所属名	事務事業名	項目	目的・効果	計画・スケジュール等	当初見積額		内示額		復活見積額	財 源 内 訳					査定額	財 源 内 訳					査 定 果		
						一財	内示額	一財	国庫支出金		県支出金	市債	その他	一般財源	国庫支出金		県支出金	市債	その他	一般財源				
20	幼児施設課	民間保育所運営費	保育所等における性被害防止対策	すべての子ども・若者が安心して過ごせる社会の実現に向け、加害を防止し、プライバシーの保護を行うためのパーテーション、簡易扉、簡易更衣室等の設置やその対応状況について、保護者からの確認依頼等に応えるため、カメラによる保育内容(保育の実践記録等)の記録などを行う設備等の導入を支援することで、性被害防止対策の強化を図ります。	令和6年6月 補助交付要綱制定 交付申請 令和7年3月 実績報告	0	0	0	0	613	408	0	0	0	205	0	0	0	0	0	0	0	0	政策的な判断等を要するため、市長査定としました。
21	幼児施設課	民間認定こども園運営費	保育所等における性被害防止対策	すべての子ども・若者が安心して過ごせる社会の実現に向け、加害を防止し、プライバシーの保護を行うためのパーテーション、簡易扉、簡易更衣室等の設置やその対応状況について、保護者からの確認依頼等に応えるため、カメラによる保育内容(保育の実践記録等)の記録などを行う設備等の導入を支援することで、性被害防止対策の強化を図ります。	令和6年6月 補助交付要綱制定 交付申請 令和7年3月 実績報告	0	0	0	0	1,053	701	0	0	0	352	0	0	0	0	0	0	0	0	政策的な判断等を要するため、市長査定としました。
22	幼児施設課	地域型保育事業費	保育所等における性被害防止対策	すべての子ども・若者が安心して過ごせる社会の実現に向け、加害を防止し、プライバシーの保護を行うためのパーテーション、簡易扉、簡易更衣室等の設置やその対応状況について、保護者からの確認依頼等に応えるため、カメラによる保育内容(保育の実践記録等)の記録などを行う設備等の導入を支援することで、性被害防止対策の強化を図ります。	令和6年6月 補助交付要綱制定 交付申請 令和7年3月 実績報告	0	0	0	0	778	515	0	0	0	263	0	0	0	0	0	0	0	0	政策的な判断等を要するため、市長査定としました。
23	幼児施設課	保育所・認定こども園運営費	幼稚園・保育所等巡回事務支援業務(会計年度任用職員)	公立保育所や幼保連携型認定こども園においては、子ども・子育て支援新制度の導入や保育需要の高まり等の影響による日常の保育業務における事務量の増大や保育ニーズの高まりに加え、加配が必要となる児童の増加等により、保育士が十分に確保できていない中、施設運営にかかる会計処理等の事務は管理職の大きな負担となっています。保育所運営にかかる事務業務を支援することで、管理職の負担を軽減し、安定した園運営につなげます。	任用期間 令和6年4月1日 から 令和7年3月31日 まで	3,218	3,218	0	0	3,218	0	0	0	0	3,218	3,218	0	0	0	0	0	3,218	部長間調整により、事業内容を確認し、必要額を措置しました。	
24	子ども家庭・若者課	児童扶養手当給付費	児童扶養手当制度改正【扶助費】	父母の離婚等で、父または母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与し、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。国の制度改正により、令和7年1月支給分から児童扶養手当の第3子以降の支給について、第1子と同じ支給額に引き上げ、所得制限も緩和する方向により、児童扶養手当扶助費が増大することになります。このことから、給付について円滑に行えるよう備えるものです。	R6.4～ 広報・HPによる制度改正周知 R6.8～ 現況届受付 R7.1 支給開始(R6.11月分手当から改正)	327,926	218,618	325,415	216,944	33,883	11,294	0	0	0	22,589	19,979	6,659	0	0	0	0	13,320	部長間調整により、事業内容を確認し、必要額を措置しました。	

令和6年度当初予算 復活見積調書(部長)

子ども未来部

■一般会計

(金額:千円)

番号	所属名	事務事業名	項目	目的・効果	計画・スケジュール等	当初見積額		内示額		復活見積額	財 源 内 訳					査定額	財 源 内 訳					査 定 果
						一財	一財	一財	一財		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
25	子ども家庭・若者課	子ども・若者育成支援事業費	子ども・若者の居場所運営事業(債務負担行為部分)	ひきこもり等の課題を抱えている人が社会とのつながりを持つきっかけをつくるため、当事者の個性や能力に柔軟に合わせた居場所を設置し、社会参加を促進し、自立に向けたステップを歩めるよう支援します。また、支援者が利用者との信頼関係を築くためには、一定の期間が必要であるとともに、利用者が社会とのつながりを再構築するためには支援者の長期的なサポートも必要であり、事業を複数年契約とすることで、継続的に利用者支援との関わりを持つことができます。	R6.4～R6.8 現行契約継続・プロポーザル方式による複数年契約準備 R6.9～ 複数年契約開始	14,828	7,416	0	0	14,828	7,412	0	0	0	7,416	14,828	7,412	0	0	0	7,416	部長間調整により、事業内容を確認し、必要額を措置しました。
26	子ども家庭・若者課	子ども・若者育成支援事業費	子どもまんまる応援事業	草津市社会福祉協議会が実施する子どもの居場所づくり事業に対して、補助金を交付することは、子ども・若者の現状の把握ができ、市が子どもの居場所づくり施策を推進するうえで有効であることから、子どもの居場所運営者の活動を間接的に応援することで、子どもの貧困対策や居場所づくりを支援するとともに、草津市社会福祉協議会から得られた情報を基に、支援が必要な子どもの発見および支援につなげていきます。	R6.4～ 草津市社会福祉協議会が市に対して交付申請 事業開始 実績報告 市と草津市社会福祉協議会との協議、検証	750	380	0	0	750	500	0	0	250	0	0	0	0	0	0	0	政策的な判断等を要するため、市長査定としました。
27	子ども家庭・若者課	児童手当給付費	児童手当制度改正【扶助費】	国の制度改正により、児童手当の受給対象となる子どもの範囲拡大および所得制限の撤廃による受給対象者の増加に伴う、児童手当給付費の増大に対応するものです。	【児童手当改正スケジュール】 ・年度当初～対象者抽出、広報・HPによる制度改正周知 ・対象者への案内(申請書送付)、申請受付処理、認定等 ・10月分手当から改正 ・12月初回支給(支給回数を3回→6回) ※詳細スケジュールについては国からの通知により変更の可能性あり	2,798,215	425,919	2,708,350	413,008	0	155,907	-77,959	0	0	-77,948	0	155,910	-77,955	0	0	-77,955	部長間調整により、事業内容を確認し、必要額を措置しました。
28	子ども家庭・若者課	児童手当給付費	児童手当担当業務	国の制度改正により、支払回数の増加、児童手当の受給対象となる子どもの範囲拡大、および所得制限の撤廃による受給対象者の増加による、事務の増大に対応するため、会計年度任用職員を1名増員し、制度改正に伴う周知や案内を兼ねて円滑に行えるよう備えます。	【会計年度任用職員採用】 ・2月～4月 求人、面接、任用 【児童手当改正スケジュール】 ・年度当初～対象者抽出、広報・HPによる制度改正周知 ・対象者への案内(申請書送付)、申請受付処理、認定等 ・10月分手当から改正 ・12月初回支給(支給回数を3回→6回) ※詳細スケジュールについては国からの通知により変更の可能性あり	16,948	11,998	16,948	11,998	2,585	2,585	0	0	0	0	2,584	3,263	0	0	0	-679	部長間調整により、事業内容を確認し、必要額を措置しました。
29	子ども家庭・若者課	母子・父子福祉対策費	ひとり親家庭等の子どもの居場所づくり事業(債務負担行為部分)	子どもが抱える課題に対応するため、ひとり親家庭および生活困窮世帯等の中学生を対象に、子どもの悩みに寄り添いながら、基本的な生活習慣の習得支援、学習支援、食事の提供を行う、家庭や学校とは異なる「第3の居場所」を市内2か所提供することで貧困の連鎖を防止するとともに、子どもの自己肯定感を高め、将来の自立に向けた社会性を育みます。(生活困窮者自立支援事業との共同事業)	R6.3 業者選定 R6.4～R9.3 複数年契約(債務負担行為は、R7年度およびR8年度分)	9,524	2,758	0	0	9,524	748	6,018	0	0	2,758	9,524	748	6,018	0	0	2,758	部長間調整により、事業内容を確認し、必要額を措置しました。

